

返戻金制度について

返戻金制度について 当社は、有料職業紹介事業における求人者とのお取引において、採用された人材が早期に退職 された場合の返戻金制度（以下「返戻金制度」という）を設けております。 以下に、当社の主な返戻金制度の例示を公開いたします。 具体的な返戻金の適用条件および内容は、原則として求人者と当社との間で締結する個別の申込書または契約書にて定めるものとします。

＜返戻金制度の適用条件および内容の例示＞

返戻金制度は、以下に定める退職理由および在籍期間を前提に適用されます。 採用された人材が入社後、求人者への入社日から起算して設定期間内に、本人の一身上の都合、 または本人の責を理由とする解雇（整理解雇または求人者の一方的理由による解雇は除く）により退職した場合は、当社はその在籍期間に応じて、支払われた紹介手数料を求人者に返金するものとします。

1 ヶ月以内	6 0 %
3 ヶ月以内	4 0 %
6 ヶ月以内	2 0 %

以上

株式会社福浪

許可・届出受理番号：40－ユ－301707